

(仮称) 世田谷区立経堂複合施設 基本構想 説明会

**日時：令和8年6月3日
午後6時より**

場所：経堂地区会館 第3会議室

世田谷総合支所
地域振興課長 挨拶

出席者紹介

本日の流れ

1. 開会
2. 地域振興課長 挨拶
3. 出席者紹介
4. (仮称) 世田谷区立経堂複合施設
基本構想の概要説明 (10分)
5. 質疑応答 (30分)
6. 閉会 (午後7時終了予定)

（仮称）世田谷区立経堂複合施設

整備計画の概要説明

1. 本日の説明会の主旨

経堂まちづくりセンター及び出張所の老朽化・狭隘化を解消するため、経堂地区会館との複合化による施設整備を行います。

この度、その整備方針を踏まえた「（仮称）世田谷区立経堂複合施設整備基本構想（案）」を取りまとめたので、その概要をご説明させていただきます。

2. 基本方針

(1) 施設の複合化

- ・施設の複合化により、敷地と建物を集約し、単独で整備した場合よりも建築経費、延床面積、維持管理経費、運営費の節減を図ります。

(2) ユニバーサルデザインに配慮した施設づくり

- ・エレベーターの設置やバリアフリーによる整備等、ユニバーサルデザイン推進条例等に基づく、誰もが安全で公平に利用しやすい施設づくりを行います。

(3) 周辺地域に配慮した施設づくり

- ・本計画地は第一種低層住居専用地域にあたり、周辺が住宅地で道路が狭隘なため、プライバシー、騒音、景観等に配慮した施設づくりを行います。

(4) 環境に優しい施設づくり

- ・「公共施設省エネ・再エネ指針基準」、「世田谷区公共建築物ZEB指針」等を踏まえ、建物の断熱性能の向上や高効率機器の導入等による消費エネルギーの削減などの環境に配慮した施設づくりを行います。

(5) 防災機能の確保

- ・施設の複合化のメリットを活かして災害対応をスムーズに実行できる体制を検討します。

3. 施設の現況

(1) 経堂出張所、経堂まちづくりセンター(社会福祉協議会を含む)、経堂あんしんすこやかセンター

所在地

世田谷区宮坂1丁目44番29号

建物概要

昭和37年建築 鉄筋コンクリート造2階建て(延床面積304.74㎡)

平成24年建築 軽量鉄骨造平屋建て(延床面積155.54㎡)

敷地面積：628.92㎡、延床面積：合計460.27㎡

1階：事務室 2階：会議室・休憩室



(2) 経堂地区会館

所在地

世田谷区経堂3丁目37番13号

建物概要

昭和42年建築 鉄筋コンクリート造2階建て

敷地面積 956.75m² 延床面積 511.81m²

1階：第1会議室、第2会議室、大広間、和室、卓球室

2階：第3会議室、読書室



4. 計画地の概要

所在地

経堂3丁目37番13号（現在、経堂地区会館が所在している敷地。）

敷地面積 956.75㎡

用途地域 第一種低層住居専用地域

建ぺい率・容積率 60%/150%

計画地案内図



5. 新施設の主な諸室、機能

フロア	区分	諸室・機能
1 階	経堂まちづくりセンター	執務室、活動フロアー、活動コーナー、受付窓口等
	社会福祉協議会経堂地区事務局	
	経堂あんしんすこやかセンター	執務室、相談窓口等
	施設管理室	管理室、受付窓口等
2 階	経堂出張所	執務室、相談窓口等
3 階	経堂地区会館	会議室等
共用部分（1 階～3 階）		階段、エレベーター、待合エリア、授乳・搾乳室、多機能トイレ、給湯室、倉庫等

6. 工事の進め方（予定）

経堂出張所や経堂まちづくりセンター、経堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局は計画地とは別の場所に所在しているため、現に所在している場所で継続して運営します。

経堂地区会館が所在する計画地においては、令和9年度から解体工事が開始、引き続き改築工事が着工され、令和12年度を目標に開設する予定です。工事期間中は休館として、利用者にはその他近隣の区民集会施設をご利用いただくよう周知します。

7. 今後のスケジュール（予定）

令和8～10年度

令和9～12年度

令和12年度以降

基本設計・解体設計・実施設計

解体工事・改築工事

運営開始

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
複合施設 (地区会館)	施設運営	解体工事	改築工事		再開
	基本(解体)設計・実施設計				※運営開始時期調整中
出張所 まちづくりセンター あんしんすこやかセンター 社会福祉協議会地区事務局	施設運営				※移転時期調整中

説明は以上です。
ご静聴ありがとうございました。

このあとご質問、ご意見、ご
要望等をお受けします。